

(表3)就労支援事業販管費明細書

- 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所
- 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名

マヤファーム

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計	農作業	
1. 利用者賃金	0		
2. 利用者工賃	0		
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	0		
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0		
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 ※	0		
6. 法定福利費	0		
7. 福利厚生費	0		
8. 旅費交通費	0		
9. 器具什器費	0		
10. 消耗品費	0		
11. 印刷製本費	0		
12. 水道光熱費	0		
13. 燃料費	310,937	310,937	
14. 修繕費	0		
15. 通信運搬費	34,287	34,287	
16. 受注活動費	0		
17. 会議費	0		
18. 損害保険料	160,565	160,565	
19. リース料	208,946	208,946	
20. 支払手数料	1,540,000	1,540,000	
21. 租税公課	0		
22. 減価償却費	0		
23. 雑費	23,271	23,271	
就労支援事業販管費	2,278,006	2,278,006	0

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと